

国分寺市図書館運営協議会第4期第8回定例会

日時：平成26年5月16日（金） 午前9時30分～11時30分

場所：本多公民館 集会展示室

欠席：清水委員，関委員

傍聴：0人

事務局より，レジュメ等配布，資料確認。

事務局：新任挨拶。資料の確認。本日は，清水委員と関委員が欠席。

館長：この4月より教育部図書館課課長になった，藤川である。9年ぶりに図書館に帰ってきた。最初は恋ヶ窪図書館，そしてもとまち図書館に在籍し，地域資料や図書の貸出等に関わっていた。ただ月日も経っているので，新たな動きにはわからないこともあるがよろしくお願ひしたい。

会長：教育部図書館課ということだが，図書館は学校と同じ教育機関であり，その事務局は社会教育課である。図書館は教育長の直轄化であるのが基本的スタンスである。事務局が並列にあるのは違和感がある。通常は教育委員会があつてその事務局である教育長がその中を取り仕切るため教育部を作るのは問題ない。教育部の指揮下に学校や図書館があり事務局と区別する。図書館運営は全て課長なのか，それとも部長になるのか。法律上権限は課長であり，最終的に教育長判断するのが基本的流れである。

事務局：決裁権限は変わっていない。

会長：最終的に課長が選書・除籍の権限は課長にある。後日整理してお示しいただきたい。

事務局：昨年12月26日の教育委員会において確立した。4月11日行政改革推進本部が開かれ，その方針が決定された。しかし，その内容が一部修正されることになった。当初は駅前分館は直営で運営することになっていた。駅の向かいに公益施設を設けLホール・市民課窓口・ギャラリー・ラウンジ・屋上には農園等を考えているがその中に組み入れ今後検討していく。この一部修正は駅前分館が直営から除外されることになった。それ以外は業務委託することが認められた。報告2は駅前分館。4月11日の総務委員会に提出した資料1のアウトソーシングの実施計画について，運営等に関する結果が出された資料である。2番目の資料はで5月1日に庁議で出された資料である。北口再開発ビル公益施設等検討委員会は庁議で認められ，委員会の立ち上げとなった。今後，パブリックコメントを進めて市民の意見を反映していく。5階の公益施設については検討を重ね，形作っていく。完成予定は平成29年ぐらいを目途に出来上がる予定。構造上は，現在8階にLホール(約200㎡)があるが，これは同規模のもので，それにギャラリーがついている。問題として市民要望では独立した部屋にしてほしいという要望もあつた。しかし，稼働率を考えると間仕切りも移動式の壁の方がフレキシブルに使えていいという意見もあつた。結局，結果的に合体して使っていこうとすることになった。今の1.5倍の広さで展示とかギャラリーをするときは間仕切りをすることで決定された。音響構造のこともどうするのかという意見があつた。月1回程度で委員会を開くのでその都度報告する。報告3については資料8-6。これは社会教育委員会の情報提供である。これは2年間検討して答申を出すものである。平成28年度までとなっているが教育長の意向で今年度中に出すことになっている。主管である子育て支援課長が出席して子どもの居場所が社会教育施設でどんな所が使われているか，子どものたまり場，子どもにとっていや

すい場所はどうかかなど様々な視点から研究してみようということで検討を進めているところである。

会長：以上3つの報告があったがご意見はあるか。

委員：最初のアウトソーシング実施計画は当初予定が認められたとあるが、新たにできる国分寺駅床施設は別途外部委託できるのか、駅前分館の位置づけはどうなるのか、残るのか。

館長：図書館法に基づく図書館なのかそうでないのか、今後議論していく。

会長：図書館法に基づかないとすれば図書館の分館としての位置づけではない。

館長：機能・スペースは確保されている。床面積は160㎡ほどである。

会長：図書館としてそこと協力するのが、連携しないのか。

館長：行革推進本部の検討の中では運営等は図書館が担うこととしている。

会長：図書館法に基づかないと応ずるのは難しいのでないのか。

館長：本の選定・入替・展示等も含めて検討することになるが少なくとも受取館と分館があるがその機能だけはもたせたい。

会長：この運営協議会の中でもアウトソーシングに関しては深刻な問題としてとられている。条件付きで承したという経緯があるので最小限度にとどめていきたい。その中で図書館の運営を考えていただきたいことを望む。

館長：その件についてはまた、その都度出して、ご協議いただきたい。

会長：駅床施設の問題について今のままでよいと思うが、ほかに何かあるのか。この社会教育委員会の諮問に関して検討委員さんが直接図書館に調査にみえるのか。

館長：場合によってはあるかもしれない。

会長：そういう時々の状況・現状をお話するのか。

館長：本多図書館は毎日、午後8時まで行っている。光図書館は毎週水曜日のみ午後8時まで行っているが、他の館は夜間はやっていない。また、公民館の形態も光公民館はスタジオがあったりして、子ども達の動きも館によって様々なので、こうした状況を確認するためかと思う。

委員：業務委託で4館の地域館があるがどのくらい目途で行うのか。

館長：まだ、決定されていないが、最初は1館の導入から考えている。先に1館入れた後に期間として1年ぐらい検証していきたい。指定管理者でないのでパブリックコメントなど設けていないが、運営協議会の皆様からのご意見を受け入れながら、どう委託の仕様を変えて残りの館に適用していくか考えたい。

委員：検証した結果、土日祝日開館、夜間開館は行うのか。

館長：最初の1館で委託してサービス拡充がどのくらいできるのかを試してみないと利用状況が読めない。開館時間延長や開館日はどうなるのかを考えていきたい。また、ICタグ貼付の作業も進めている。平成28年度には自動貸出機が各館に設置予定なので、委託費のコストダウンが図られるのではないかと思う。

委員：最初の1館目はどちらを考えているのか。

館長：まだ、決まっていない。ただ公平性というか、東側に本多図書館あるので、地理的に西側で国立駅が最寄りの光図書館を考えているが、いずれにしろ利用率が高く、忙しいところ、スタンダードな内容で決めていき、他の館も委託する方針である。

委員：報告3の諮問と答申の関係だが今年度4月に諮問されて28年度までに答申されるといっているが実際は26年度中に答申を出すのは相手を慮って期間を長くするのが常のことか。

館長：社会教育委員会で諮問が出されたのは久しぶりである。過去を遡らないとわからない。

委員：意見を聞きたいということなので、考え方、ビジョンを責任者としてどうお考えなのか、2年もたてば社会環境で変わる。今年聞いてもまた変わるということはあまり期待していないのか。

館長：平成28年3月と書いてあるができる限り今年度中に結果を報告してもらいたい。

委員：平成28年3月までというと、何か遠慮しているような気がする。

館長：「子育て子育ていきいき計画」があるがそれにしたがって子育て支援課を中心として子どもの居場所などを検討するため、ワークショップを開いている。子どもの居場所として、教育施設、市の施設、ゲームセンター、図書館など幅広く意見を聴取している。委員が言うように2年もとっていたら、図書館だけみても夜間開館の状況が変わることもある。教育長もそうしたことがあるから1年としたと思う。

会長：社会教育委員の任期2年ぐらいなのかと思う。教育長とすれば事務局である子育て支援課からの要請で教育委員会として何らかのまとめが必要であることから、早急に今年度中にまとめてほしいという考えでないのか。だから任期中に諮問に答えるというのもまちがいでない。教育委員会としてもできるだけ早くほしいということではないか。書面上は2年と書いてあるがなるべく早くほしいというお願いではないかということが推測できる。子育て支援課に引張られるように社会教育施設における子どもの利用などを明らかにし、市の全体の動きとしてどうなのかということが読み取れる。教育委員会独自の発想でなくて市として子育て支援課を中心に取りまとめている。教育委員会も何らかの意思表示をしようということか。

委員：業務委託のところで、職員が3人から2人になるのか。

館長：職員1人、嘱託1人、アルバイト1人構成の2交替であるが今後3交代制も視野に入れその部分を含めて委託化も検討します。

委員：SLA(サービスレベルアグリメント)という形があります。頼む方はそこまでやってくれ、そこまでできたらその報告を求めることができる。社会の風潮としてこうしないとお金を払わない、つまりその効果に対しての対価となっている。アウトソーシングでなくても、量的なもの、質的なものこれをここまでしてくれないと困るといふかそのへんの考えがあるのか。

館長：外部委託をした結果より、利用しやすい図書館を作っていくのが大きな目標である。市民の満足度を上げるのはもちろん、委託した部分から生まれる時間を市の職員は企画運営していく部分を成熟させていく。また、恋ヶ窪図書館は地域資料、光図書館は障害者サービス、もとまち図書館は文庫をたくさん抱えており、子ども読書、読み聞かせなどそれぞれの館の特徴を活かしてさらに踏み込んで市民に喜ばれる事業を展開する。また、子育て支援課など市長部局との連携や学校図書館との連携、学校教育をもう少し魅力あるものにすることを目的として考えていきたい。以前、委託業者というと施設管理するのが主だったが最近ではかなり成熟しているようである。どこの専門事業者は有資格者が6割を超え、研修制度も整っているなどシステマチックになっている。館の人の配置も固定化するなど目配せもしているなど現行のサービスは低下させない配慮をしている。一方この委託契約方法はプロポーザル方式を採用する。単に価格が高かろう、安かろうではなく、評点をつけて価格と見合わせしながら業者を選定していくものとする。手間はかか

るが。

委員：アウトソーシングをやっている会社でSLAの手法を使って報告などきちんと行い、サービスや質が仮に高めることができなくても図書館の自由化をもとに質を落とさないようにやっていただければと思う。

会長：アウトソーシングしたもののその浮いた時間を職員サイドはどういうに捉えて何をするのか、目標をきちんと定めてそちらの方も成果を上げていくことが重要かと思う。本来、職員がしないと図書館はダメだということをいうことをしっかり押さえていく。何をどういうサービスを行うのかを考えていく。そこまで丸投げしてしまうのは如何なものか。もうひとつはアウトソーシング側もあるが向上心というか求めていく姿勢を常に持っていくことが必要である。受託側と委託側がしっかりコミュニケーションを深めていく。図書館サービスの情報源が窓口にあるので窓口で職員が出られなくなると情報源が断たれてしまう。その意思疎通ができるような組織体制を是非お願いしたい。

委員：子どもの活動拠点等を2年でまとめあげる。公共施設である学校・学童保育所の放課後利用が考えられる。市はどうするのか、そうしたことを決めていくには2年では短すぎるのではないかとと思う。長いとは思わない。

委員：市内小中学校は10校があり試験的に準学童保育所みたいなものを始めている。要は学童に入れない子どもが放課後子どもプラン、保護もあるが保護者が企画運営しているがそれも負担になる。そこもアウトソーシングしたいというのが市の方針がある。1年生から3年生は行くが4年生から6年生は自分の遊び場の一つとして図書館があると思う。そこは受け入れてほしい。

館長：詳しいことはわからないがまず1年で状況把握してプランを立てていく。年次的な計画の中でその推移は見守っていく。状況がわかったら報告する。

会長：今の話は図書館の自由に利用できるということだけでなく、子どもたちの居場所の拠点、事業的取組ができないというお話かなと思う。子どもたちがサークルを作るとか放課後の居場所とか好きな時間に来て帰るというのでなく、そこで何か参加する取組があっているのではないかと。

館長：委託を通じて幅広いサービスというか委託されたからできることをこれからやっていく、積み重ねていく。また、市長部局で子ども部会があり、そこに図書館も入ってくるのでそこと情報共有していく。社会教育スポーツ振興課は入っているが図書館・公民館は入っていないので、働きかけはしていきたいと思う。

会長：以上報告の3点はよろしいか。諮問事項については動きがあったら、報告願いたい。4番目の事項に関してはお説明いただきたいと思う。協議事項の2番目の図書館評価については時間の関係で間に合わないのでの次回にまわさせていただきたいということなので、利用者アンケートの集計について事務局より願います。

事務局：集計の結果であるが、本多図書館の配布枚数1,350枚となっているが750枚に訂正願いたい。項目ごとに意見があった。そこで各館ごとに主だった意見を読み上げる。まず、本多図書館では蔵書数、特に雑誌を増やしてほしいとの希望が多かった。書棚に横に寝ている本があるのは好ましくないという意見は、スペース等の問題はあるがご指摘のとおりだと思うので、検討していきたい。CD等AV資料が不足している。また子どものひろばには床暖房等の整備をお願いしたいという意見もあった。

事務局：並木図書館自体は小さいが所蔵本についてはほぼ満足しているということだった。一方自身で調べものをしたときに、資料が足りなく、本多図書館の方が満足という意見もあった。資料室等の不足という意見については見直ししていきたい。カウンターへの接遇についてはほぼ満足しているという意見が多かった。CDについて貸出数については少ないのでもっと貸出してほしい。CDも新しいものをたくさん入れてほしい。別紙11は、20時までのオープンをしてほしい、本の状態が悪い、もっと多く入れてほしい。並木図書館だけでなく光図書館や恋ヶ窪図書館も併用しているがいずれも自転車で通えるのはうれしい。それぞれの図書館によって所蔵の本が違うので、1館で集約して見られたらいいという意見もあった。

事務局：もとまち図書館の意見だが、蔵書の種類を増やしてほしい。駐車場が狭く4台分しか確保できないのでどうにかしてほしい。図書館のアピールが乏しい。静かで居心地がいい。また、小さい子をみてもらって助かっている。別表12は資料が出ていないが、答えていただいた年齢層が高い。高齢の方の利用が多く、雑誌や新聞など読んでいる。以上、主だった意見である。

事務局：光図書館だが別表11は4の資料の満足度の中で、他市との相互利用と書いてあるのは協力貸出のことを書いている。雑誌、CDが少ないというのが多かった。確かに本多や並木の比べCDは少ない。アトランダムに書いてあるが、評価していただいている面もあるが、不満を持っている意見も多かった。インターネット予約に時間がかかるという意見もあった。このアンケートを後から持ってこられる方が多かった。

事務局：恋ヶ窪図書館の意見としてCDが少ないという意見が目立った。雑誌の種類が少なくなった。他に行かないと新刊が見られない等の意見があった。また、狭い図書館なので子どもの声がうるさいとか、駐車場が狭いとか、開館時間も短いなどの意見があった。パソコンのこと、情報発信のこと、使いづらいという意見もあった。

事務局：開館時間を21時まで拡大してほしい。また、東経大など大学図書館との連携、ホームページからリクエストができるようにしてほしい。以上、主だった意見である。

会長：3月11日から3月18日までの期間での集約だったが、実施自体はいかがだったか。やりやすかったか。

事務局：カウンターで利用者をお願いした。拒否する方も何人かはいたが、気軽に応じていただく方が多かった。また18日以降も回収箱に入れて下さる方がいた。印象として比較的協力的であったと思う。手渡しだったので土日の場合は、人数は来ていたのにこちらの体制が取れず、渡せなかったこともある。

会長：またやってみたいか。

事務局：利用される方のトレンドがわかってよかったと思う。

委員：頼まれてアンケートしたが、文庫の仲間に聞いたところ知らない人もいた。何度も利用しているのに、何も出ていなかったといわれた。期間が1週間は短かった気はする。

会長：告知期間は1ヵ月ぐらいあったのか。

事務局：ポスター等で掲示した。期間として2週間ぐらい。

会長：そうすると、利用者からみれば1サイクル。2サイクル以上の告知が必要でないか。その中でどれだけ触れられるかはあるが、ホームページや市報等も活用してほしい。やはり告知期間は大事。日頃、話す機会がないから、もう少し広い様々な意見がよせられるメリットがある。また

次のステップとして予算要求や体制の作り直しなどにこうした素朴な意見を材料にして財政当局に出してもらおう。使えるものは是非活用してもらいたい。

委員：駐車場のことが出ているが、図書館の駐車場はなぜ、少ないのか。

委員：恋ヶ窪図書館ご利用の方は市役所の駐車場を使ってもらっている。

委員：ちょっと寄って返却するにも駐車場に置かしてほしいという声が聞こえたりする。買い物の通りすがりにあると便利なのだが。

事務局：公民館と図書館が併用している。並木図書館は10台程度、もとまち図書館は4台、光図書館は15台、本多図書館が少ない。恋ヶ窪図書館は先程、言ったように市役所を使っている。ただし歩くので(5分くらい)特に、雨天の時には大変である。

委員：行政として予算等の考えもあると思うが子どもの居場所づくりにも直結していることから、検討してほしい。同じような意見もあるがアウトソーシングの検討を進めていく中でこうした意見も取り入れてほしい。

委員：いろいろなことを勝手に書いているところもあるがこうしたことは図書館でも取り組んでいるという姿勢だけでも回答したものは満足する。全部の項目を実現はできないけれどやってくれているということだけでも違うと思う。

会長：もう一つ大事なことはやったことの結果を公表することである。そのことで今後、取り組みできないことでも公表することは重要。自分の意見がどう反映されるのかが気になる部分でもあるのでその辺もしっかり受け止めて公表していくことが大事である。手段として市報まではむずかしいとは思いますが。

館長：教育委員会の報告事項には挙げていきたい。場合によっては文教委員会にも報告も考えている。

会長：図書館のホームページで公表してほしい。だれでも見られることが必要である。

委員：アンケートはとてもよかったと思う。図書館のサービスを受ける側として、雑誌、CDが少ないということが今回挙がったが、サービスを提供する側は、〇〇という雑誌が新しく入ったとか、CDが入りました等の情報を館内で掲示するとか、今回のアンケート結果を同様に掲示等で告知する。そのことで参加意識が生まれてくる。内部で教育委員会に報告するのもいいが、外部に今示したような方法で伝えてほしい。

委員：各館で代表的なものを抽出して掲示したらどうか。ここまでだったら、答えてよかったと思えるようなしくみを考えてほしい。結果が見えることはうれしい。

委員：利用者のリクエストなどは掲示板で広報する。こうした広報活動をしながら利用者の反応を見て行うことが利用者を増やすことにつながるのでは。

会長：相互のコミュニケーションが活かしていくことである。調べたら調べたまま、言ったら言いつばなしというのではなく、相互に動いていくことで新たなものが生まれてくる。このアンケートで全てのを答えられないが、できないものはその理由を明らかにする。どうしたら答えられるようになるか、利用者といっしょに考えていくことが必要。図書館が1から10までやるのではなく、市民を巻き込んで何かできないか、そうした発想をもつことが大事である。そうした視点で回答いか対応を考えていったらどうかと思う。

館長：ある程度リサーチして新たな発見もあるし、今まで問題になっていたことの再確認になる。今回のアンケート調査は定期的に行っていく必要はあるのかと思う。一部委託したことでその後どう

変化したかみる。同じ質問で満足度がどう変わったかをみるなど、相互に達成感が共有できることが良いことだと思う。人を入れて動かしていく、手間と時間と場所がかかるが運営協議会のご意見をいただきながら新しいしくみ作りを展開できればと思っている。

委員：利用回数で週何回とか、年何回とかあるが関連情報をマトリクスしたらどうか。よく利用する方はやさしくしていただいてうれしいとか、初めて来た人はあれもない、これもないとか見誤るものが見えてくるのかと思う。

館長：立体的に三次元的に聞いてみたいということ。

委員：前の計画もあるのでこれを活かして期待したい。

委員：利用者懇談会には市民の参加が少ないと思う。ただ利用者懇談会は限られた時間なので難しいと思う。こうしたアンケート調査の意見を活かしてほしい。図書館自体がいい方向に変わっていくためにはなんでも予算がないということで抑え込むものでなく、どんな状況の中でも工夫していただきたい。業務委託についても、こうした意見を組みとって取り入れてほしい。

会長：これから図書館が大きく変わろうとしていく中でアウトソーシングを検討していく上では非常にタイムリーな時期に行ったかなと思う。これを何回か積み重ねていく、また、それ以降の状況と比べていく中でどう進捗したか、そうしたことに使えるのでないか。是非、ご検討いただければと思う。何が聞きたいのかをアピールするようにもう少し絞り込んでほしい。

一応、今日の協議事項は一つを残して終わる。

次回は、7月24日（木）教育委員との話し合いがある。